

必ずお読みいただき、ご了承の上お申し込みください

学生・未成年の方は保護者の方と一緒に読んでください。

◆年齢の条件		
一 種 免 許	普通	入校後、 修了検定日までに満18歳以上 になっていること
	普通二輪	入校日に 満16歳以上 になっていること
	大型二輪	入校日に 満18歳以上 になっていること
	(大型特殊・けん引)	
	中型	入校日に 満20歳以上 、かつ普通免許所持者で、運転経験が通算して2年以上を経過していること
大型	入校日に 満21歳以上 、かつ普通免許、中型(8t限定含む)所持者で、運転経験が通算して3年以上を経過していること	
免二 許種	普通・中型・大型	入校日に 満21歳以上 、かつ大型、中型(8t限定含む)、普通免許所持者で、運転経験が通算して3年以上を経過していること

◆身体条件		
視 力	普通 普通二輪 大型二輪	片眼0.3以上かつ両眼0.7以上 ※眼鏡・コンタクトレンズ使用可 ※片眼の視力が無い、又は著しく低下している方は、片眼で0.7以上、かつその視野が150度以上あること。
	大型・中型 けん引 普通二種・大型二種	片眼0.5以上かつ両眼0.8以上 ※眼鏡・コンタクトレンズ使用可 ※通常の視力検査以外に深視力検査があります 不合格の場合は入校できません
	識別能力	赤・青・黄の3色が識別できること
	聴力	日常の会話を聞き取れること ※補聴器可
	運動能力	運転に支障を及ぼす身体障害がないこと
	その他	交通関係の法令が読めること

◆交通違反状況	
	<ul style="list-style-type: none"> ●無免許で違反歴のある方は、欠格期間が終了していないとご入校できません。 ●免許停止処分を受けた方は、処分期間が終了していないとご入校できません。 ●免許を失効された方で失効日から1年以内の方は、お申込み自体をお断りすることがございます。詳しくはコールセンターへお問い合わせください。 ●免許取得1年以上で取消された方は、欠格期間を終了されかつ、取消処分者講習を受けていなければご入校はできません。詳しくはコールセンターへお問い合わせください。 ●免許取得後1年未満で取消された方で、違反点数が3点以上となり初心者講習を受けなかった、または再試験で不合格となった場合欠格期間がありません。再試験で不合格になった場合は、申請により仮運転免許証が交付されますが、合宿免許をお申し込みの場合は、交付された仮運転免許証を免許センターに返上のうえ、新規でのお申し込みになります。 <p>※欠格・処分期間については、いずれの場合もお客様ご自身で最寄りの運転免許センターに必ずお問い合わせのうえご予約ください。</p> <p>※お客様が虚偽の申告をされた場合、ご卒業後に運転免許センターで本免許試験を拒否・保留されたり、受験できなくなったりすることがあります。その場合、当センターも自動車学校も責任は負いかねますので予めご了承願います。</p>

コールセンター 0120-785-785

